

## 新たな森林管理システムにおける管内の取組状況について

### 1 テーマの趣旨・目的

手入れの行き届いていない森林を市町村が公的に管理する森林経営管理制度が開始されてから6年が経過した。

当管内では一般社団法人中予森林管理推進センター（以下、推進センター）が当該制度の推進母体となり、意向調査や集積計画案の作成等を行うなど、市町の支援を行っている。

令和6年度からは推進センターに管内の民有林を有する4市町から派遣された職員が常駐し、各種業務に取り組んでおり、他の管内では見られない特色となっている。

今回、推進センターとともに管内市町における「新たな森林管理システム」を円滑に運用するために実施した取組を紹介する。

### 2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

#### (1) 現状

##### ①管内概況

当管内は愛媛県中央部に位置し、県庁所在地である松山市を含む3市2町で構成される。土地面積の約54%（約51千ha）が森林で、うち97%（約50千ha）が民有林となっている。民有林森林面積のうち、スギ・ヒノキ等の人工林は約57%（約29千ha）あり、

そのうち約68%（約20千ha）が意向調査の対象森林である。

##### ②推進センター設立・概要・業務内容

森林経営管理法に基づき市町の責務を果たすためには、森林林業に関する知識を持った職員が不可欠である。4市町には林業技術者が不在であったことから、市町職員の林業に関する知識の習得及び育成の観点から、令和

3年4月1日に管内の3市1町の長と3森林組合長が構成員となり、「新たな森林管理システムの推進に関する事業」を行う推進センターが設立された。

推進センターでは、①森林経営管理法に基づく意向調査の実施補助、②経営管理権集積計画（案）の作成補助、③経営管理実施権配分計画（案）の作成補助、④市町森林経営管理事業の実施補助、⑤山林調査及び地域説明会（座談会等）の開催、⑥その他センターの目的を達成するために必要な事業などを実施しており、調査結果や計画案等の成果物を各市町の農林関係課に納品している。

##### ④推進センターの職員

県のOB職員が4名在籍し、事務局として推進センターの運営を行う傍ら、市町派遣職員の指導等も行う。また、愛媛県が設置した（公財）愛媛の森林基金 森林管理支援センターから派遣された職員が森林経理管理制度に係る業務全般を指導している。

各市町の職員は、令和5年度までは地元市町の業務を行う傍ら、必要に応じてセンターに出張し、経営管理制度に係る業務を行ってきたが、その後、組織改編があり、令和6年4月より、各市町職員1名をセンターの専属職員（任期2年）として派遣する体制に移行した。

派遣職員は、地元市町の意向調査の実施や集積計画案の作成を行うほか、派遣元の農林関係課との調整役も担う。業務には意欲をもって取り組まれており、業務で顕在化した問題に対してはプロジェクトチームを編成し、自己研鑽を兼ねて解決策を日々模索している。

#### (2) 県の取組内容

##### ① 業務担当者会

事業の進捗報告や課題解決に向けた検討を行う担当者会に出席し、派遣職員や派遣元の市町担当者に向けて経営に適さない森林の森林整備に係る森林環境譲与税の活用方法について紹介した。また、森林経営管理制度に関する他市町の取り組みなどを紹介するなど、情報共

(様式2)

有の場としても活用した。

中予地方局森林林業課所管担当者会への参加を呼びかけ、森林計画関係や造林・間伐事業関係の制度の説明や補助事業の活用方法等について説明した。



業務担当者会の様子

### ②スマート林業研修会

ICTを活用して林業の効率化や省力化を図る「スマート林業」の普及・定着を図ることを目的として、推進センターの市町派遣職員や森林組合職員を対象とした研修を実施した。

研修では、Mapry（株式会社マプリー社製）を用いて立木の直径の計測や周囲測量を行い、その有効性や利便性を実際に体験させた。これにより、森林計測が効率化されるという実感を得た市町派遣職員は、研修後にはMapryを携帯・活用し、森林組合とともに現地調査をしている。1箇所（15m×15m）あたりの標準地調査時間は、現地の傾斜等にもよるが、Mapryを使用した調査は従来の手法（コンパス、直径巻き尺）と比べて19分短縮することができた。



スマート林業研修会の様子

	手法	従来 (コンパス、直径巻き尺)	Mapry
標準地調査 (15m×15m)	現地調査 (プロット、胸高直径)	18分	3分
	内業 (データ入力)	5分	1分
	計	23分	4分

標準地調査1箇所あたりの平均所要時間

19分短縮できたのは、胸高に合わせてiPhoneやiPadの画面上の測定ボタンをタップするだけで、瞬時に胸高直径を計測し、野帳を自動作成できたことが理由に挙げられる。これにより、調査人数は従来調査では3人必要であったのが、2人に減らすこともできた。

### ③ワークショップ等による派遣職員のスキルアップ

林業に関する知識の向上と習得のため、森林林業白書をベースに県やOB職員が講師を務め、勉強会（ワークショップ）を実施した（県職員は制度等についてフォロー）。

これが契機となり、市町派遣職員は県主催の様々な研修にも参加し、森林林業の知見を得ることができた。市町派遣職員は全員ドローンの有資格者となったほか、ナラ枯れを発見する職員もいた。

### ④判定会議

推進センターでは、経営管理権集積計画案を策定するため、(経営林・環境林)判定会議を開催している。そこで技術的な指導、補助事業の活用といった観点からの指導を行った。



判定会議の様子

例えば、森林調査表や空中写真判読を使用して、写真の色調・陰影・濃淡等から、樹種・樹冠と径級の大小・本数・樹高・樹冠疎密度等を判読して、材積等の概況を把握する方法を指導するほか、作業道や林道の位置、利用状況から一定のまとまりを持って施業できるかの助

(様式2)

言を行った。

市町へ管理を希望したものの、人工林としての施業が難しく集積計画から漏れてしまった森林については、その旨を森林所有者に説明する必要があることから、派遣職員とともにその説明内容を検討した。

(3) 成果

市 町	推計意向 調査面積 (ha) ②	意向調査 実施済面積 (ha) ①	進捗率 (%) (①/②)
松山市	5,440	2,902	53%
伊予市	4,545	998	22%
東温市	7,100	2,416	34%
砥部町	3,067	810	26%
<b>4市町合計</b>	<b>20,152</b>	<b>7,127</b>	<b>35%</b>
県全体	132,452	67,387	51%
4市町/県全体	15%	11%	

意向調査 (R6 年度末実績)

市 町	経営管理 権集積計 画(ha)	森林経営 管理事業 (ha)
松山市	351.41	152.63
伊予市	110.26	66.62
東温市	228.26	130.62
砥部町	226.95	59.38
<b>4市町合計</b>	<b>916.88</b>	<b>409.25</b>
県全体	2226.61	1069.74
4市町/県全体	41.2%	38.3%

経営管理集積計画・森林経営管理事業実施面積  
(R6 年度末実績)

各市町は、(一社) 中予森林管理推進センターと協力し合い、意向調査や地区説明会、集積計画作成や市町経営管理事業の支援等を行ってきた。市町職員の新たな森林管理システム運用に係る習熟度が向上し、意向調査と集積計画面積の実績は計画を上回る順調な進捗となっている。

令和元年から 6 年まで実施した意向調査については、4 市町の調査対象森林面積 20,152ha のうち、35%にあたる 7,127ha を実施した。市町へ委託を希望する森林について、現地調査を行った結果、これまで 917ha を市町が自ら管理する森林として「経営管理集積計画」を策定することができ、これは県全体の策定面積の約 4 割を占める規模となりました。

(4) 課題

○4 市町職員の派遣期間終了による職員の交代

推進センターは、新たな森林管理システムを推進するため、今後も累積される受託地への対応に人的支援が必要な状況で、事務局職員と行政機関からの派遣職員が主体となって業務を実施する体制を継続させる必要がある。

令和 7 年度末には、基本派遣期間である 2 年間の終了する予定であり、派遣職員の一斉交代が行われれば業務の停滞や連携の低下が予想される。

現場や林業の知識・技術に熟知した者が不在となれば、市町職員の疑問点がある場で解決できないことや意向調査等に関する問い合わせに円滑に対応できない等、業務への影響が少なくない。

○市町管理業務の改善 (積算と仕様書、検査に関する規定)

管内の市町森林経営管理事業は、令和 3 年度に 1 市にて試行的に実施され、令和 4 年度から各市町で開始された。令和 6 年度に約 3 年が経過したことから、実施状況を調査したところ、業務の積算・履行・検査段階における課題が出てきた。

・仕様書・検査に関する規定

市町管理事業では ha 当たりの単価に施業面積を乗じ、これに「治山林道事業」の諸経費率を乗じて業務費を算出している。従って、諸経費には受注者による出来型管理・安全管理等に係る経費を含んでいることになるが、仕様書にはこれらに関する事項が明記されていないことから履行されていないことが判明した。

また具体的な検査方法や規格値の取り決めがなく、市町においても検査方法 (現地調査の有無や 1 箇所あたりの検査面積等) にばらつきがみられるのが現状である。

この状況を改善するため、仕様書案を作成し、各市町と協議を実施しているところである。仕様書や検査に関する規定を整備し、令和 8 年度からの適用を目指している。

・積算

市町管理事業における切り捨て間伐は、造林補助単価の保育間伐を使用して発注されている。

造林補助事業の補助単価は、その積算基礎において成立本数が単価に影響する構成となっており、施業地が点

(様式2)

在していることやマンパワー不足から、現地の標準地調査が十分に行われず、補助単価を採用して発注しているため、市町管理事業対象地の成立本数を適切に反映できていない状況となっている。

### 3 今後取組むべき内容

行政機関の派遣期間終了による職員の交代に備えて、引き続き、派遣職員のスキルアップを目指した、県主催の研修を企画し、参加を呼びかける予定である。

市町管理業務の改善では、各市町と協議を進め、仕様書案を作成し、仕様書の諸経費に受注者による品質管理・安全管理等に係る経費が含まれることを明記するとともに、検査に関する規定を整備し、令和8年度からの適用を目指す。

標準地調査や判定会議等に係る省力化・低コスト化では、ICT技術を取り入れつつ、航空レーザー測量等で得られた既存の単木データのほか、今年度、新たに航空レーザー測量の成果を得られることから、これらを用いた机上による森林状況の把握・管理事業発注を進める。